

# 住宅改修補助

～地域経済の活性化～  
「地元(町内)の業者で  
工事をしてください」



## 住宅改修工事補助対象一覧 (例)

No.	改修内容	可否	特記事項
1	屋根の葺き替え、塗装、外壁の補修	可	
2	壁紙張替等の内装工事	可	
3	台所、風呂、トイレ等改良工事	可	
4	畳の取り換え(表替え含む)	可	
5	ガラス(サッシ)の取り換え	可	網戸の貼り替えは対象外
6	薪ストーブ等の取り付け	否	購入が主であるため対象外
7	上記のための内部改造	可	取り付け費用は除く
8	住宅のバルコニー等の設置	可	更新も含む
9	雪庇防止フェンスの設置	可	
10	電話(インターネット)の配線工事	否	改修工事ではないため対象外
11	車庫の増改築	否	住宅ではないので対象外
12	電化製品の取付工事(配線工事含む)	可	電化製品の購入費は対象外
13	室内カーテン取り替え	否	購入が主であるため対象外
14	防犯用ライト等の取り付け	可	機器の購入費は対象外
15	下水道のつなぎ込み工事	可	
16	上記のための内部改造	可	台所、風呂、トイレ等の水周り
17	造園、門扉、ブロック塀工事	否	住宅ではないので対象外
18	住宅の取り壊し(全部・一部)工事	否	改修工事ではないため対象外

上記は主な工事の一覧です。詳しいことについては、建設課 土木班 に問い合わせください。  
その際は、工事内容のわかる見積もり等をご用意ください。

※問い合わせ先 津南町役場 建設課 土木班  
電話 765-3116 (直通)